

令和4年度 第1回 川口市総合教育会議会議録

1 日 時 令和4年12月1日(木) 午後3時00分から3時40分まで

2 場 所 第一本庁舎601大会議室

3 出席者(構成員5名)

(市長)		奥ノ木 信夫
(教育委員会) 教 育 長		井上 清之
	委 員	宿谷 岩男
	委 員	中田 裕之
	委 員	菅原 京子

(構成員以外)

○市長部局

(市長室長)	根岸 延好	(政策審議員)	安淵 玲子
(子ども総務課長)	秋葉 知佳子		

○教育局

(教育総務部長)	濱田 武徳	(学校教育部長)	中川 猛
(教育総務課長)	小林 正明	(文化推進室長)	藤田 泰司
(文化推進室主幹)	田口 文夫		

○事務局

(教育総務課長)	小林 正明	(教育総務課庶務係長)	栗原 栄
(教育総務課庶務係主任)	今本 敬幸	(教育総務課庶務係主事)	渋谷 美月
(教育総務課庶務係主事)	下崎 歩		

4 議 題

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

- (1) 令和3年度 第1回 川口市総合教育会議の会議録について
- (2) 川口市美術館建設基本計画の改定について
- (3) その他

4 閉 会

【開会】

事務局（教育総務課長）

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。ただ今より、令和4年度第1回川口市総合教育会議を開会させていただきます。

私は、事務局を務めさせていただきます、教育総務課長の小林と申します。どうぞよろしくお願いたします。はじめに、本日の配布資料の確認でございますが、4点ございます。1点目は、令和4年度第1回川口市総合教育会議次第、2点目は、資料1、令和3年度第1回川口市総合教育会議の会議録、3点目は、資料2、川口市美術館建設基本計画の改定について、4点目は、資料3、パブリック・コメントの状況について（令和4年11月30日現在）お手元でございますでしょうか。

また、本日は齋藤委員より、所用のため欠席との連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

次に本日の傍聴希望者でございますが、本日は報道機関が2社いらっしゃっておりますので、これより入室をしていただきます。

【傍聴者入室】

それでは、本日お配りしております、次第に基づき進めさせていただきます。はじめに、奥ノ木市長からご挨拶をいただきたいと存じます。

奥ノ木市長

皆さん、こんにちは。今日はお忙しいところ、本年度第1回目、川口市総合教育会議にご参集を賜りまして厚く感謝を申し上げます。今日から12月、冬本番となり、寒さが一段と厳しくなりますが、健康には十分ご留意いただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症も、今年の夏を上回る感染拡大に加え、季節性インフルエンザも流行し、より多くの発熱患者が同時に生じる可能性があります。昨日、高齢者施設、特別養護老人ホームで15~20人のクラスターが発生しているということもあり、感染拡大が続いているという状況にあります。川口市としては新型コロナワクチン接種において、オミクロン株（BA.4-5）に対応した2価ワクチンの接種を実施。また、生後6か月以上、4歳以下の乳幼児へのワクチン接種を始めました。市民の皆さんには感染拡大を防止するため、換気や手指消毒など基本的な対策も引き続きお願いしております。教育委員会の皆様にもご協力をお願い申し上げます。

また市長就任3期目の政策宣言「みんなでつくる川口の元気・第3ステージ」の中で選ばれるまちにふさわしい文化・芸術の高揚を掲げて、美術館の整備に取り組み始めているのが現状でございます。10月1日に美術館が街を変えるというテーマのシンポジウムに参加

して、21世紀美術館特任館長の蓑豊さんと意見交換を行い美術館の必要性を改めて認識させていただきました。今日は、美術館建設基本計画の改定について意見交換も行いたいので、皆さんから忌憚ないご意見をいただくことをお願いして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局（教育総務課長）

ありがとうございました。

次に、教育委員会において、茂呂前教育長の任期が10月15日で満了となりましたことから、9月市議会にて市議会の同意を経て、16日より井上教育長を奥ノ木市長に任命していただきました。井上教育長におかれましては、既に教育長の職務にあたっていただいているところでございますが、本総合教育会議は委員として初めての出席となりますことから、ここで、ご挨拶をいただきたいと存じます。

教育長

先の10月16日付で、教育長を拝命いたしました井上清之でございます。改めてよろしくお願いいたします。市長が招集するこの総合教育会議は、市長と教育委員が直接意見を交換する、市政と教育を繋ぐ大切な会議だと認識しております。未来を担う子どもたちに明るい教育を行うために、有意義な会議にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（教育総務課長）

ありがとうございました。次に、大きな3の議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては奥ノ木市長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

議長（奥ノ木市長）

それでは、これより私が議事の進行を務めさせていただきます。はじめに、議事の（1）令和3年度第1回川口市総合教育会議の会議録についてでございますが、事前に事務局より配付させていただいておりますが、この内容についてご意見はございませんか。

【「異議なし」、の声】

議長（奥ノ木市長）

異議なしとのお声をいただきましたので、令和3年度第1回会議録についてはお手元の通りとさせていただきます。なお、会議録の署名人については、川口市総合教育会議運営要綱第10条第2項の規定により、私から2名の方を指名させていただきます。それでは会議録の署名人については、中田委員と菅原委員のお二人にお願いいたします。

続きまして、議事の（2）川口市美術館建設基本計画の改定についてお話をしていきたいと思えます。それでは、はじめに、事務局から説明をお願いします。

文化推進室長

それでは、議事（2）川口市美術館建設基本計画の改定について、ご説明いたします。資料2の1ページをご覧ください。1川口市美術館建設用地の選定についてでございます。美術館の建設用地につきましては、昨年6月に策定された「川口市美術館建設基本計画」において、「栄町3丁目11番地区の再開発事業により美術館建設を目指す」といたしたところでございますが、令和4年3月議会におきまして、川口総合文化センター・リリア西側隣接地が候補地として加わり、資料1ページに記載の2か所についてあらためて検討することになったものです。候補地2か所につきましては、資料2ページ（1）及び資料3ページ（2）のとおりとなっております。

これまで美術館建設基本調査委託にて調査を行ってまいりましたが、受託事業者よりリリア西側隣接地において建設可能であることが示されたことから、美術館建設庁内会議において建設用地の選定を行いました。

選定にあたっては、資料3ページ（3）に記載の、①整備の実現性/整備のスケジュール、②審議会からの答申に盛り込まれている機能の充足、③中心市街地への貢献、④整備に係る財政負担の4項目について、資料4ページ（4）のとおり相対的に比較検討したところ、リリア西側隣接地について、最短の整備スケジュールが見込めること、彫刻が多数設置された公園内の静かな環境で美術鑑賞に適していること、文化施設の集積を図ることでリリアとの相乗効果が期待できることなど、本市の文化芸術の振興に資するうえで、優位性が認められたことから、当該地を美術館建設用地として選定いたしました。

この結果を部長会議に諮り、市の方針としてリリア西側隣接地を美術館建設用地として決定いたしました。

資料5ページをご覧ください。2基本計画の改定についてでございます。市の方針を決定したことから、資料6ページ・7ページのとおり、建設用地を変更した「川口市美術館建設基本計画改定（案）」を作成し、11月1日から30日までパブリック・コメントを実施いたしました。状況といたしましては、資料3のとおり、11月30日現在で9人の市民から50件の意見が寄せられました。主な内容といたしましては、美術館の利用に関すること、学校行事やイベントなどでの活用に関することなど、記載のとおりとなっております。郵送提出については消印有効としておりますので、件数の確定には今しばらく時間を要するものと考えております。

今後、12月中旬に川口市美術館建設基本計画を改定する予定でございます。説明は以上でございます。

議長（奥ノ木市長）

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見等がありましたらお願いいたします。パブリック・コメントについては11月30日現在でございますので、今すぐ答えられないものもあるかもしれませんが、しばらくお時間をいただければと思います。

菅原委員

美術館を、教育という観点から、しっかり考えていきたいと思うのですが、パブリック・コメントの中にも学校行事やイベントの活用に関する、というご意見がありましたので、教育という観点に特化して、どのように活用していくのか、お伺いします。

文化推進室長

文化芸術は子どもたちの教育に大きな影響を与えると捉えておりますことから、美術館において、様々な教育プログラムを実施するなど、教育の拠点としても活用していこうと考えております。

議長（奥ノ木市長）

文化推進室長からもありましたが、子どもの頃から本物に触れさせる、本物の芸術を見せるといった教育が必要だと思えます。将来、大人になったときのために、小さい頃から心の豊かさを育んでいくことが肝要だと思えます。

菅原委員

私は教育という観点から有効活用したいと思っています。教育プログラムがまだ具体的には出来上がっていないと思いますが、ぜひ学校現場の意見も取り入れていただきながら、完成した暁には市民一体となって使える美術館にしていきたいと思えます。

教育長

菅原委員からございましたが、今は川口の子どもたちが美術に触れるというと電車に乗って遠くに行くこととなります。地元で文化芸術に触れることができるのは非常に大きいことだと思えます。特に学校教育の中で、なるべく年齢が低く、感性が鋭いうちに、美術館を拠点として、作品に触れ、また、自分でも色々な作品を体験するというような学校教育のプログラムを作成していこうと考えております。

中田委員

パブリック・コメントは11月30日で締め切って、主な内容として10項目が挙げられていますが、この意見についてはすべて回答していくことになると思えます。現段階で美術館

の利用については、議論されているところですが、その他のことはどのように考えて回答していくのでしょうか。

文化推進室長

その他の意見としては、収蔵庫に関するものが多く、空調や湿度管理を適切にするようにというご意見が多い印象を受けました。

中田委員

パブリック・コメントの回答は、いつまでにする予定でしょうか。

文化推進室長

回答につきましては、現段階である程度作成できております。文言を整理して、来週中には回答しようと考えております。

議長（奥ノ木市長）

美術館の必要性についてという意見は幅広い意味だと思いますが、文化施設がはたして、どれくらいのレベルで必要なのか。例えば、平成7、8年に問題になったサッカースタジアムを作るときに、私も県議会議員になったばかりだったのですが、自民党の議員団の中にも、そういったものよりも、福祉施設が必要ではないかという議論がありました。約1,000億円かかりますから、1,000億円のものがどうして必要なのか。福祉施設はもちろん必要です。しかし、若い人に夢や希望を与える施設も必要です。もしスタジアムを作っていなければ、ワールドカップも来なかったと思います。また、イギリスのウィンブルドンのような競技場があれば、もっとそういった大会ができるようになるでしょう。

弱いところに光をあてる政策は必要です。しかし、若い人に夢や希望を与える施設も必要だと私は思います。これは私の意見です。弱いところに光をあてる政策は、引き続いて別の形で実施していきたいと思います。今、作らなければ、私の後に作れる人がいますか。私が市長になったときにびっくりしたのは60万市でありながら、小・中学校にエアコンがついてない状況でした。約2,500教室ありましたが、すぐに設置するよう指示しました。

さらに、保健所も自前の保健所にすることができました。私が2期目の当選をした後に、2年目でコロナが起きました。川口の保健所でなければ、コロナ対応は県の言いなりで川口の意見は全然通らなかったと思います。あれだけ早くワクチン接種ができたのも、川口が自前の保健所を持っていたから、医師会のご理解をいただいて、実現できました。決断するときには決断していくのが、大切な政治の役割だと思っています。今度の私の3期目の公約として、最初から掲げていたことが美術館の建設です。ですから、何としても実現させていきたい。子どもたちに本物に触れさせることで、文化の高揚を図り、将来、心豊かな人間性を持った方が川口からどんどん出てもらいたいという夢があります。

宿谷委員

現在、寄贈預託による収蔵品はどのくらいあるのでしょうか。

文化推進室長

現在、約 200 点の美術作品を市で所有しております。

宿谷委員

寄贈預託の選別は、どなたがどのような基準に沿って、行っていますか。際限なく集めた場合は、いくらでも増えてしまうと思いますので、厳格に線引きをしていかなければいけないと思いますが。

文化推進室長

おっしゃる通り、なんでも受け入れればよいというものではないと考えております。現在は選考会議を開いて、寄贈を受けるかどうか、専門家に判断していただいてから、寄贈をしていただいております。

宿谷委員

先程、市長は、本物の価値を見いだすために、幼少の頃から本物に触れさせるとおっしゃっていましたが、とても大事だと思います。私も美術館建設は大賛成です。なぜかというと、私は美術に詳しくはないですが、パリのオルセー美術館やルーブル美術館など、本物は何かを感じる、訴えるものがある。何年か前に大塚国際美術館に行ったのですが、あそこは全て複製です。何も感じなかった。世界中の名画が数多くあるけれど、何も感じない。やはり本物は違うと思いました。そのため、本物を数多く飾れるような美術館建設を目指していきたいと思っています。そここのところはいかがですか。

また、誰もが知っているような作品というのはルートがあって、新しい美術館には、なかなかお貸し願えないと聞いています。そういったルート作りもこれから進めていくべきです。

文化推進室長

ご意見ありがとうございます。今のところ、まずは寄贈作品を常設展示とすることを考えております。今後、美術館事業をどういう方向に進めていくかということもありますが、特別展示等で有名な絵を借りるということも行わなくてははいけないかと考えております。

議長（奥ノ木市長）

寄贈作品は約 200 点あるため、すべてを一度に常設展示することはできません。ですか

ら常設展示も計画的にやっていきたいと思います。常設展示では、川口にもこういった宝物がありますということが一番見やすいように展示して、皆さんに見てもらいたいと思います。宿谷委員がおっしゃった本物を見せるということも、本当に大切だと思います。ただ、上野まで行けば見られるのになぜ川口に美術館がなくてはいけないのか、ということをよく言われます。しかし、川口には文化がないのか、川口の文化もあるということをおっしゃっていただきたい。鈴木文吾さんをはじめ、鋳物師と言われた方たちの作品もありますし、その他鋳金の作品も川口にはあります。もちろん東京に行けば見られる文化もあります。しかし、東京だけではなく、川口にも文化はあります。その川口の文化、埼玉県の文化を川口から発信していくということも、非常に大切なことではないかと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

先程、話したように福祉施設も大切です。水道料金の値上げも大切、給食費の値上げも大切、それはそれで別にしっかりと考えます。しかし、将来にわたって、子どもたちの豊かな心を育む施設を作っておかなければ、川口出身の子どもたちが、かわいそうだと私は思います。川口にも本当はサッカースタジアムやウィンブルドンのような競技場が欲しいですが、それは無理ですので、せめて美術館は、何とか作っていきたいと考えております。

宿谷委員

運営については、川口市が全て行うのか、それとも民間に委託するのか、どのように考えていますか。

議長（奥ノ木市長）

市で運営をすると莫大なお金がかかってしまいます。民間委託のほうが安いので、公募をして、民間委託にするというのが、今の私の考えです。

菅原委員

質問ではなく、意見として述べさせていただきます。今回、基本計画の改定ということで、結果、西公園を活用するということですが、環境的にはより良くなると思います。北浦和の県立近代美術館には、行ったことがあります。美術館に行くまでの何気ない樹やベンチなど、絵を見ていなくても、引き込まれていく環境づくりがされています。こういった環境づくりも一つのアイデアかと思っておりますので、ぜひ西公園になったことをうまく利用して、美術館だけではなく、その周辺の環境も含めて、これが川口市の美術館だぞという利点、良い点を増やしていただきたいと考えております。

議長（奥ノ木市長）

西公園にはいろいろと有名な方の彫刻もありますので、そういったものも含めて、美術館への動線を作っていきたいと考えております。

北浦和にある県立近代美術館は黒川紀章さんが設計して作ったものですが、直すのが大変でした。私が県議団の団長だった当時、埼玉県美術家協会の会長だった塗師さんという方といろいろとお話をしましたが、改修には3年か4年かかりました。黒川紀章さんが設計したものですから、素晴らしい建築物です。

今回の美術館の設計は、香山さんという、彩の国さいたま芸術劇場を設計された方に依頼しています。ただ、私は、彩の国さいたま芸術劇場のような凝ったものを設計して欲しいという願いはしておりません。というのは、なぜ彩の国さいたま芸術劇場が一世を風靡したかということ、文化勲章を受章した方が芸術監督を務めていたからで、その前、諸井さんという方が芸術監督を務めていたときは、議会で赤字経営について、指摘されていました。また、文化勲章を受章した蜷川さんがいなくなってしまったので、運営の難しさが出ているように思います。そのため、私は凝りすぎて、お金がかかるような設計はして欲しくない、と考えておりますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

中田委員

基本計画の改定に伴い、西公園になったことで、公園自体も活かすことができ、景観も上手いバランスで映えると思うので、よりいろいろなものが生きてくるように感じます。せっかくですから、西公園にも彫刻を屋外展示するなど、あの周辺一帯で文化芸術を盛り上げるように建物の外観などを考えていただきたいと思っています。

議長（奥ノ木市長）

それらは十分踏まえて、やっていきましょう。

教育長

市長が、美術館を子どもたちの情操を養う教育に活用しようと計画していることは、本当にありがたい話です。先日、小学生向けのプログラムが作れないかということで、担当の指導主事と話をしました。まさに今出たご意見のように、美術館を見学に行くだけでなく、西公園のモニュメントや、さらにその先のアトリアも含めて、あの一帯で1日中、子どもたちが芸術に触れる体験ができるようなプログラム作りをはじめたところです。

議長（奥ノ木市長）

他になにかございますか。ご意見がないようであればこのあたりで終了とし、次の議題に移らせていただきたいと思います。続きまして議事の(3)その他についてですが、何かありましたらお願いします。

議長（奥ノ木市長）

特によろしいでしょうか。

それでは、まだまだ意見交換をしたいところですが、時間に限りもございますので、このあたりで議事を終了させていただきたいと思います。

議事につきましてはこれにて終了となりますので、進行を事務局に返します。

事務局（教育総務課長）

本日はお忙しいところ会議にご出席いただき、また貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第1回川口市総合教育会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。